

みやこ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) H18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H19年度	22,874	10,530,648	100,814	2,172,671	20.6	21.5

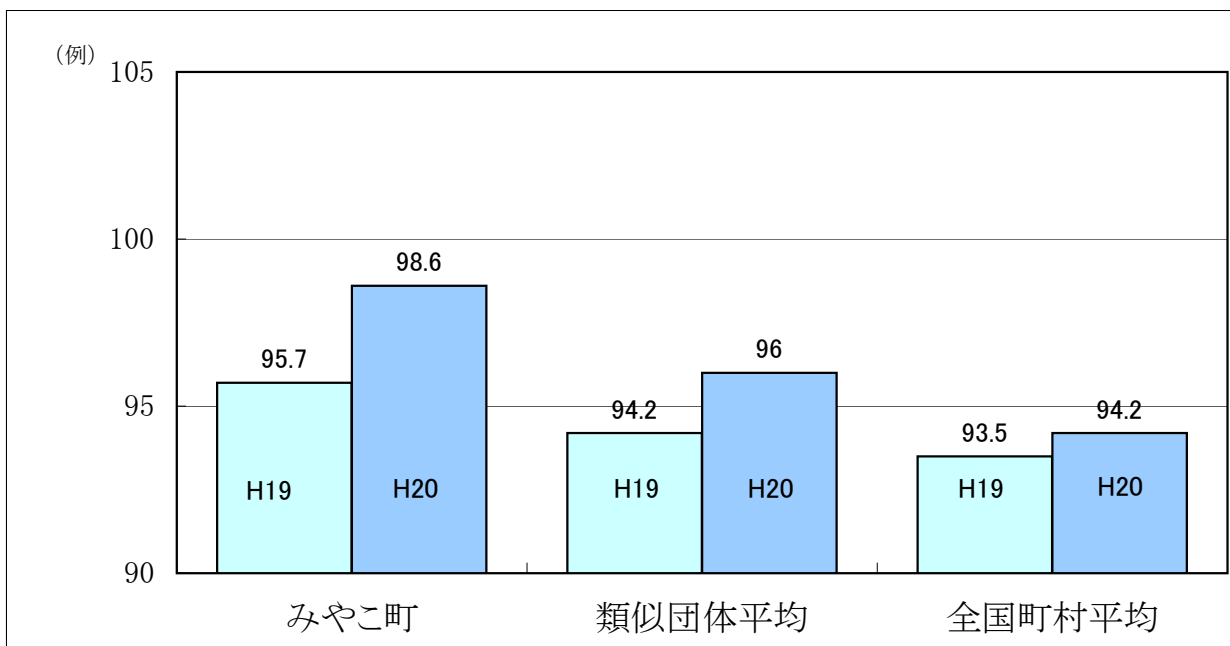
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H19年度	237	964,885	169,074	396,797	1,530,756	6,459	6,135

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
H20年度	- 円	- 円	(- %) 円	- %	0 %

(参考) 国 の 改 定 率
0 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
H20年度	- 月	- 月	- 月	- 月	4.50 月

(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
4.50 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みやこ町	45.2 歳	346,948 円	387,178 円	370,392 円
福岡県	43.6 歳	355,782 円	440,344 円	394,014 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報特定されるためアスタリスク(*)を使用している。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		みやこ町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	161,600 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,167 円	303,900 円	353,200 円
	高 校 卒	220,300 円	258,550 円	329,100 円

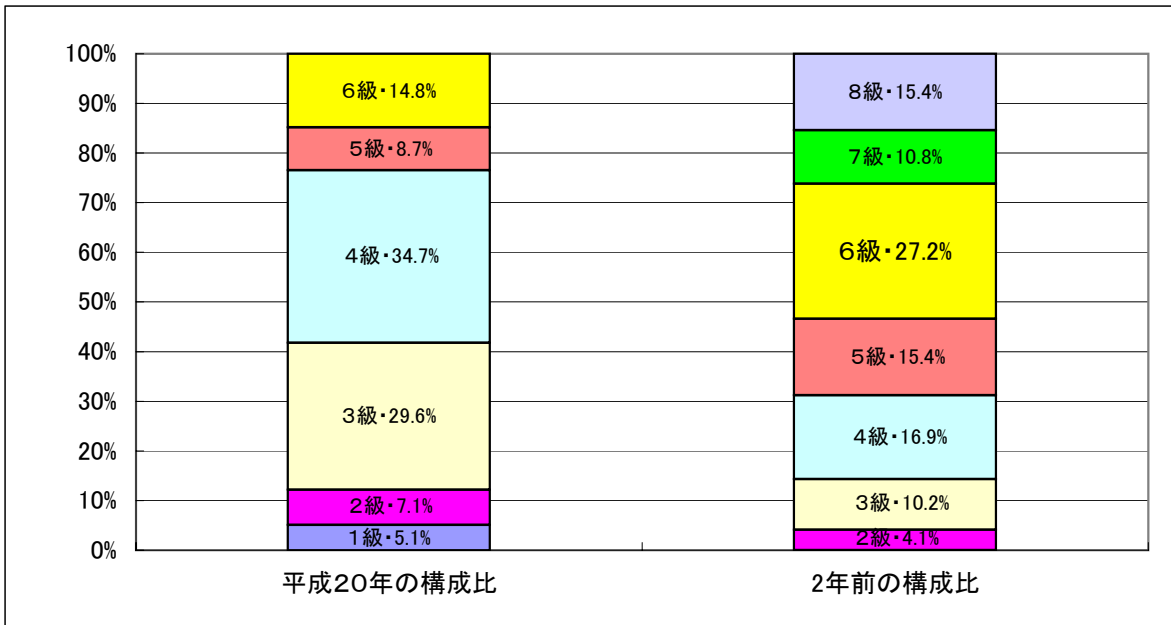
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	10 人	5.1 %
2級	主事の職務	14 人	7.1 %
3級	係長・主査・主任の職務	58 人	29.6 %
4級	係長・主査の職務	68 人	34.7 %
5級	課長・課長補佐・係長の職務	17 人	8.7 %
6級	課長・参事の職務	29 人	14.8 %

(注)1 みやこ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)平成18年度以前は8級制であった。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年4月1日現在、人事評価を実施していないため、昇給区分の差は設けなかった。今後は人事評価を実施すべく検討中である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやこ町		福岡県		国	
1人当たり平均支給額(H19年度) 1,742 千円		1人当たり平均支給額(H19年度) 1,859 千円		—	
(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分		(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分		(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績への反映状況(一般行政職)

人事評価を実施していないため、業績評価等の勤務実績の反映は行っていない。支給の要件を満たしていれば、一律標準の支給を行った。今後は人事評価を行うよう検討中である。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

みやこ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例据置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例据置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	* 千円	24,324千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H19年度に退職した職員に支給された平均額である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報特定されるためアスタリスク(*)を使用している。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		487 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		487 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	11 %	1 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		24 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		24 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の防疫作業及び予防作業	ペスト、コレラ、痘瘡の防疫作業 1日 1,500円 ペスト、コレラ、痘瘡を除く法定感染症の防疫作業 1日 1,000円 その他感染症防疫及び予防作業 1日 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱法により従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第2条及び第7条の規定により従事する職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の処理業務	行旅病人 1件 1,000円 行旅死亡人 1件 1,500円
へき地診療所の業務に従事する職員の特殊勤務手当	みやこ町へき地診療所に勤務する医師	エックス線その他放射線を人体に照射業務	1箇月 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	63,333 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	267 千円
支給実績（19年度決算）	44,003 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	186 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国）	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）								
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 <ul style="list-style-type: none"> ・1人につき 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,000円 	同	無	29,014千円	247,983円								
住居手当	ア) 自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 イ) 職員が所有する住宅で新築、購入から5年間 2,500円	同	無	9,083千円	181,660円								
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること <ul style="list-style-type: none"> 5km未満 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km 24,500円 	同	無	11,881千円	61,560円								
管理職手当	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">職名</td> <td style="text-align: center;">支給割合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長・局長</td> <td style="text-align: center;">11/100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参事</td> <td style="text-align: center;">10/100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長補佐・保育所長</td> <td style="text-align: center;">9/100</td> </tr> </table>	職名	支給割合	課長・局長	11/100	参事	10/100	課長補佐・保育所長	9/100	異	支給率	29,175千円	520,982円
職名	支給割合												
課長・局長	11/100												
参事	10/100												
課長補佐・保育所長	9/100												
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	-	-								
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき4,000円 6時間を越える場合は、勤務1回につき6,000円	同	無	-	-								

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	802,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 340,000 円	
	()	(円)		
	副 町 長	633,000 円	750,000 円 / 277,000 円	
報 酬	収 入 役	(円)	円 / 円	
	()	(円)		
	議 長	335,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
期 末 手 当	副 議 長	279,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	()	(円)		
	議 員	246,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副 町 長	802,000×在職年数×510/100	16,360,800円	任期毎
備 考	収 入 役	633,000×在職年数×300/100	7,596,000円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

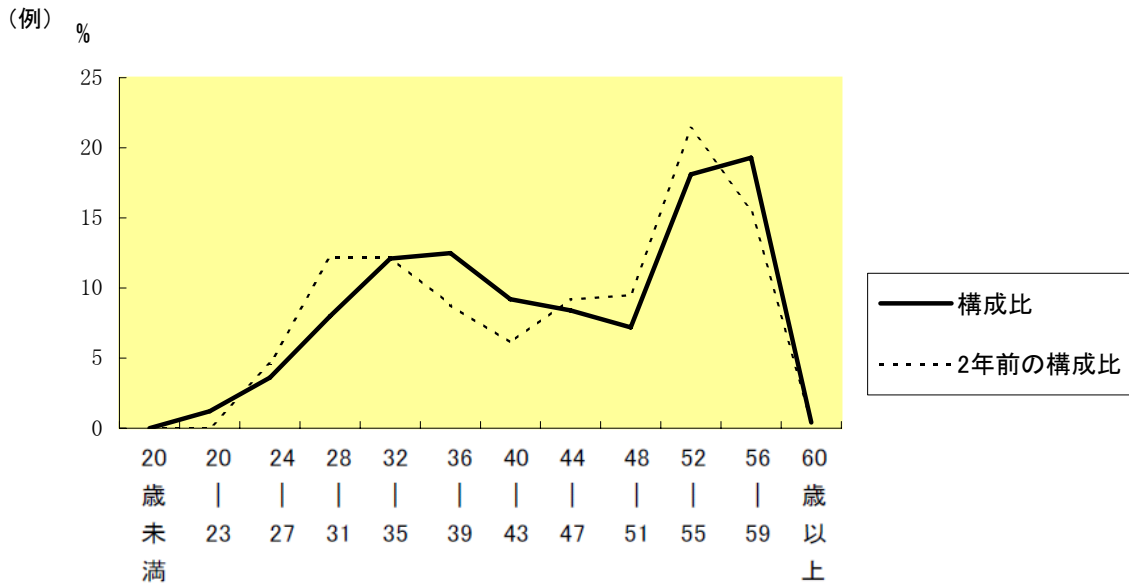
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
部 門		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4			
	一 般 行 政 部 門	総 務	67	73	6	総合窓口課の新設他
		税 務	20	18	-2	支所の税務住民課廃止他
		民 生	48	39	-9	支所の福祉課廃止他
		衛 生	21	17	-4	支所の税務住民課・健康づくり課廃止による減
		農 林 水 産	19	14	-5	支所の産業建設課の廃止
		商 工	3	3		
		土 木	20	22	2	住宅管理課新設による増
	計	202	190	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.29 人)	
	教 育 部 門	36	35	-1	昨年度の計上誤り	
小 計	238	225	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.31 人)		
公 営 企 業 等 部 門	病院	0	0			
	水道	5	6	1	上下水道課スタッフ充実	
	下水道	6	6			
	その他	11	12	1	介護福祉課スタッフ充実	
	小 計	22	24	2		
合 計	260	249	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.86 人		
	[285]	266	[-19]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	20人	30人	31人	23人	21人	18人	45人	48人	1人	249人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
280人	241人	-39人	-13.9%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	17年 計画始期	18年	19年	20年	17年～20年	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	216	201	202	190	190
	増減		-15	1	-12	-26(-12%)
教育	職員数	40	37	36	35	35
	増減		-3	-1	-1	-5(-12.5%)
消防	職員数		-	-	-	-
	増減		-	-	-	(%)
公営企業 等会計	職員数	24	24	22	24	24
	増減		-	-2	2	0(%)
計	職員数	280	262	260	249	249
	増減		-18	-2	-11	-31(-11.1%)

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。